

中国四国防衛局非常勤職員の募集案内

業 務 内 容	中国四国防衛局が行う業務補助（書類作成・整理、データ入力、電話対応等）
募 集 人 数	5名
応 募 期 間	令和8年2月13日（金）まで※応募多数の場合は締切日前に受付を終了
応 募 資 格	以下の条件を満たしている方 ○高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方 ○パソコンの基本操作（Word・Excel・一太郎等による書類作成、メール送受信等）ができる方 ただし、以下のいずれかに該当する方は、応募できません ○日本国籍を有しない者 ○自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項の規定により防衛省職員になることができない者 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
雇 用 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤 務 地	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館 中国四国防衛局
待 遇	【給与等】 (1) 時間給 1,288円 国家公務員の給与改定に準じて時間給が改定（減額を含む）となる場合あり 月平均労働日数20日で算定した場合の月額199,640円 (2) 期末手当・勤勉手当 (3) 通勤手当 【支払日】月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月の18日に支給 【その他】社会保険・雇用保険加入
勤務時間・休暇	【勤務時間】 8時30分～17時15分（休憩時間12時00分～13時00分） 土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み 【休 暇】規則に応じて付与
応 募 方 法	最寄りのハローワークを通じて、応募書類を提出 【応募書類】ハローワーク紹介状、履歴書（写真貼付） 【提出方法】郵送又は持参 2月13日（金）必着 【提出先】〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 中国四国防衛局総務部総務課人事第1係・第2係
選 考 方 法 等	面接（面接日（3月3日（火））の時間は2月末までに応募者に連絡、選考結果は面接後10日以内に通知）
そ の 他	ハローワークにて公開している求人票もご確認ください。 不明な点は下記問い合わせ先までご連絡下さい。
問い合わせ先	中国四国防衛局総務部総務課人事係 電話：082-223-7105